

2024年度 モニター養成研修 開催日のお知らせ

侵襲のある介入研究及び特定臨床研究はモニタリングが必須となっております。当学では、モニタリング（中央モニタリングを除く）を実施するにはモニター養成研修を受講し、モニター認定を取得していることが要件となっております。

モニタリングを実施する者（以下「モニター」という。）につきまして、2017年度より「モニター養成研修」の受講者をモニターとして認定しています。モニターは一定の教育が必要であるため、モニターとして研究に関与される場合には、必ずモニター養成研修を受講ください。

なお、昨年度のモニター養成研修より、座学とともにモニタリングの実習をしていただくため対面で実施させていただきます。また、今年度も新規対象者と継続対象者を分けることなく実習したいと考えております。

今年度のモニター養成研修は内容を以下のように変更します。

①同意関係に関するモニタリングの実習 (2023年度同様)	2024年10月開催 (スケジュールは下記参照)
②適格性に関するモニタリングの実習	2024年12月開催予定
③安全性に関するモニタリングの実習	2025年2月開催予定

2024年度 モニター養成研修 10月開催

場所	日にち	会場	時間	講師
センター	10月9日(水)	本館3階会議室 (定員15名)	17時30分 ~19時	次世代臨床研究センター 研究開発支援室 室長 瀬貫 孝太郎
附属	10月17日(木)	基礎棟A103 セミナー室 (定員15名)	17時30分 ~19時	次世代臨床研究センター 研究開発支援室 室長 瀬貫 孝太郎

上記日程にて参加ができない場合は、後日開催の際にご参加ください。

《対象者》

※臨床研究（治験含む）を実施する医師・歯科医師、臨床研究に関与する全ての教職員

「過去に1度でもモニター養成研修を受講したことがある人」

「はじめてモニター養成研修を受講する人」どちらの方もご参加頂けます。

☞ 受講された方へは後日「モニター認定証」を発行いたします。（学内受講者のみ）

☞ 上記①~③いずれかの研修を1回受講頂ければ「モニター認定証」は発行いたします。

《有効期限》

モニター認定証発行から有効とし2年後の年度末までを有効期限とする。

・有効期限（例）

2023年度受講者：2025年度末（発行日より2026年3月31日）まで

2024年度受講者：2026年度末（発行日より2027年3月31日）まで

問合せ窓口

横浜市立大学附属病院 次世代臨床研究センター
研究開発支援室 担当：瀬貴 孝太郎

☎：045-370-7994（内線3564）

✉：ksenuki@yokohama-cu.ac.jp